

議事録(大要)

平成28年(2016年)7月7日
於. 市役所高層棟4階特別会議室

【出席者】北詰委員、近藤委員、原委員、松田委員、橋本委員、吉田委員、藤木委員、
久保委員、木田委員、名越委員、亀山委員、濱田委員、高橋委員、栢委員

【欠席者】太田委員

【傍聴者】なし

1. 委嘱状交付
2. 委員自己紹介
3. 職員紹介
4. 会長及び副会長の選出
5. 経営審議会の運営と審議予定について
(閉会后、新任委員を対象に)
6. 水道事業の概要について

事務局 本日は、公私大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。
ただ今から、第11次吹田市水道事業経営審議会の発足にあたりまして市長より各委員の皆様
方に委嘱状の交付をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。
(市長から各委員に「委嘱状」交付)

事務局 それでは、改めまして市長より委員の皆様方にご挨拶を申し上げます。

市長 (挨拶)

事務局 続きまして、委員自己紹介に移らせていただきます。本日は最初の審議会でもござい
ますので、委員の皆様からお一人ずつ順番にお名前と抱負などを一言お話しただければと存じ
ますので、よろしくお願ひいたします。

(委員自己紹介)

事務局 どうもありがとうございました。2年間どうぞよろしくお願ひいたします。

ここで市長は公務のため退席いたしますのでよろしくお願ひいたします。

(市長退席)

続きまして、職員を紹介させていただきます。

(職員紹介)

以上でございます。なお、机上に水道部の組織表をお配りしております。業務内容等も記載しておりますので後ほどご覧ください。

事務局 それでは正副会長の選出に移らせていただきます。吹田市水道事業経営審議会規則の規定により、正副会長の選任につきましては委員の互選となっておりますが、いかがお取り計らいいたしましょうか。

(委員より「事務局一任」との発言あり)

ありがとうございます。それでは事務局案として会長に北詰委員、副会長に近藤委員を推薦させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(委員より「異議なし」との発言あり)

事務局 ご承認をいただきましたので、改めまして、会長、副会長には今後ともよろしくお願いたします。会長、副会長におかれましては所定のお席の方にお移り願います。(席を移動)

それでは改めまして会長、副会長からご挨拶を賜りたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

会長 ただいま会長を拝命いたしました。先ほど少しお話しさせていただきましたが、環境都市工学部という土木畑でまちづくりをやっている人間でございます。アセットマネジメントなどをやってきている中から、この水道事業経営審議会にも参画させていただいております。前回の第10次から会長を務めさせていただいており、今回も引続きということになります。

水道事業というのは、人の命を守るものでありまして、途絶えてはならないというものですし、その水質やサービス水準も守らなければいけません。さらには、非常にクオリティの高いものを提供することで、人々の生活の豊かさ、あるいは快適さを提供するようなものであると思います。そういうようなものを守っていくのが水道部の方々でしょう。大阪府内で、あるいは全国的に見ても吹田市の水道事業というのはかなりクオリティの高いものと考えておりますけれども、いくつか問題も抱えています。この経営審議会は市民の方に集まっていたいただいて、市民から事業体に対して意見を言うという組織でございます。たまたま私が会長を務めさせていただきますが、皆様方のそれぞれのご専門やあるいは普段の生活体験、また先ほどお話がありました将来世代に対する思いといったものを結集して水道事業について意見を言い、これから先もクオリティの高い事業を継続していただくことを目的としています。皆様のご協力が不可欠でございますのでどうぞこれからもよろしくお願いいたします。

副会長 ただいま、副会長に選出していただきました。私は平成17年から7年間ほど大阪府の水道部長をしておりました。それまでにも土木一般ということで様々な方面に携わってきました。今期でこの審議会は4期目になります。水道事業には課題も多いですが、事業としては

非常にわかりやすい。市長がお話しされていました通り、税金で賄っているわけではなくて料金収入で成り立っている事業です。そのあたりは市民の方に理解されていない部分が多々あると思います。また、ガスとか電気の公共事業とは違い、公営の事業でもあるので、そのあたりをご理解いただいてこのメンバーでしっかり議論していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

事務局 ありがとうございます。では、ここからの議事につきましては会長にお任せしたいと思いますが、会議に先立ちまして、本日の傍聴者はいらっしゃらないことをご報告させていただきます。

また、机前にお配りしております資料のご確認をお願いいたします。

(資料確認)

それでは、会長、議事の進行をよろしくお願いたします。

会長 では進めさせていただきます。傍聴者はいないとの事ですね。次は水道事業管理者からの挨拶となりますのでよろしくお願いたします。

管理者 (挨拶)

会長 ありがとうございます。では引き続きまして、経営審議会の運営と審議予定について説明をよろしくお願いたします。

事務局 (説明)

会長 ありがとうございます。質問はありませんか。ないようでしたら、議事についてはこれで終了となります。なお、審議の傍聴と公開につきましては、皆様のご承認をいただけるということでよろしいでしょうか。最後にひとこと述べさせていただきます。

私は、前回は会長をさせていただき、今回から第11次ということで新たに始めますが、今期はできるだけ多くの委員の皆様が意見を言えるような形を取りたいと思っています。先ほど説明がありましたように、審議会には「諮問に応じて審議し答申すること」と「水道事業経営に関する事項について市長に意見を述べることができる」という2つの任務というものがございます。今回、諮問はございませんので「市長に意見を述べることができる」というのが皆様方の基本的な任務です。それができるだけ言えるような形で、2年後の任期の最後には「ちゃんと市長に言ったぞ」というようなことを実感できるような形にしたいなと思っておりますのでよろしくお願いたします。これで本日の第1回の経営審議会は終了とさせていただきます。